令和3年度「第三次三重県行財政改革取組」 上半期の進捗状況について

「第三次三重県行財政改革取組」は、「スマート改革の推進」「コンプライアンスの推進」「持続可能な行財政運営の確保」を3つの柱として、取り組んでいるところです。

本取組の進捗状況については半期ごとに取りまとめ、県議会に報告するとともに、ホームページなどを通じて県民の皆さんへ公表することとしており、今年度の上半期(4月~9月)の実績を、資料1別表のとおり取りまとめました。

1 具体的取組の上半期実績

【スマート改革の推進】

○「挑戦する風土・学習する組織」づくり(別表 番号1)

新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度に引き続き、在宅勤務及び時差出 勤勤務制度を試行したほか、多様な職員の意欲と能力の発揮に向けて、障がいのあ る職員を交えた三重県職員障がい者活躍推進チームにおいて、対話の促進による働 きやすい職場環境づくりや、柔軟かつ弾力的な勤務形態等についての検討を進めて います。

〇スマート自治体へのチャレンジ (別表 番号 2)

デジタル技術を積極的に活用して、業務の生産性と正確性の確保の両立や働き方の見直しに向けた取組を推進しています。また、県民の利便性向上等に向けて、キャッシュレス決済の導入を進めました。

< A I やR P A の活用等による業務改善の推進>

- ・業務効率化・正確性確保に向けて、新たにRPAの導入対象となる業務の募集・ 調査等を実施
- ・業務量調査により業務改善に取り組む所属・業務の募集

<モバイルワークの実証研究、実施>

・職員の多様な働き方の実現に向けて、モバイルワークを推進するため、モバイルワーク専用端末(370台)を全所属へ配付

<キャッシュレス決済の導入検討>

- ・納期内納付の推進、県民の利便性向上に向けて、自動車税種別割の納付におけるスマートフォン決済アプリに、PayPayを追加するとともに、個人事業税、不動産取得税の納付においても、コンビニ納付、スマートフォン決済アプリを導入
- ・県民の利便性向上に向けて、使用料・手数料等の税外収入の一部にキャッシュ レス決済を導入するとともに、県直営集客施設におけるキャッシュレス決済の 利用を継続

<スマート自治体に向けた推進体制の構築>

・三重県全体のデジタル化を部局横断的に強い権限をもって進めていくために、

全庁的な司令塔として、最高デジタル責任者(CDO)を置き、実行組織として「デジタル社会推進局」を設置

- ・デジタル技術を活用して課題解決を進めることのできるスマート人材の育成に 向けて、職員の公募を行い、研修を実施
- ・スマート自治体を支える最適なネットワーク基盤の検討

【コンプライアンスの推進】

〇コンプライアンス意識の向上(別表 番号4)

コンプライアンスを全庁的に推進していくため、本庁総務担当課長及び各地域防 災総合事務所長等で構成するコンプライアンス推進会議を開催し、事例の共有・検 証等を行いました。

また、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるとともに、コミュニケーションの活性化と担当者の孤立感の解消を図るため、各所属において、個別面談方式のコンプライアンス・ミーティングを実施しました。

○組織として的確に業務を進める仕組みづくり (別表 番号5)

業務のリスクを認識し、そのリスクに備えることで、事務の適正な執行を確保することを目的として運用を開始した内部統制制度について、令和2年度の運用状況の評価を実施するとともに、各所属において令和3年度のリスクマネジメントシートを作成し、運用しています。

【持続可能な行財政運営の確保】

○県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立 (別表 番号 6)

財政の健全化に向けて、経常的な歳出の抑制を図るとともに、未利用財産の積極的な売却や、クラウドファンディングの活用等による歳入確保策の推進など、歳入歳出両面における取組を進めています。

2 年次計画に対する進捗状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止をふまえて、在宅勤務・Web会議等の活用や、 業務の見直し等にも積極的に取り組むなど、上半期経過時点(9月末)では、7つのす べての具体的取組について、ほぼ年次計画どおり進捗している状況です。

下半期につきましても、引き続き適切な進行管理に努め、年次計画及びロードマップ(工程表)に基づき、着実な推進を図ります。

令和3年度「第三次三重県行財政改革取組」具体的取組 上半期(4月~9月)実績

番号	具体的取組	工程	令和3年度 年次計画	上半期実績(4月~9月)	担当課
I ~		取組 を 進め、 県民 に 成果 を届ける 7 取組 項目		く改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成>「三重県職員人づくり基本方針(令和2年3月改定)」をふまえた重点的な取組の実施 ・面談・対話を重視したマネジメントに関する研修のプログラム検討、実施(4月~8月) ・新任次長級職員を対象とした、部下である管理職への指導・助言をテーマとした研修のプログラム検討、動画研修の実施(4	く職針〉総 でしているでは、 にいているですが、 にいているですが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では

番号	具体的取組	工程	令和3年度 年次計画	上半期実績(4月~9月)	担当課
2	②スマート自 治体へのチャ レンジ	取組項目 2年度 3年度 4年度 5年度 日AIやRPAの活用等による業務改善の推進 順次実施書の推進 日モバイルワークの検討 実施	<aiやrpaの活用等による業務改善の推進> ・これまでに導入したRPAについて、適用可能な業務への水平 展開(4月~) ・業務量調査を通じた業務可視化及びRPA適用可能な業務へ の導入等の業務効率化(7月~) ・令和2年度に実証実験を行った業務へのAI-OCRの本格導 入(8月~)</aiやrpaの活用等による業務改善の推進>	務の募集(8月)、調査(9月) ・業務量調査による業務改善へ取り組む所属・業務の募集(8 月)	<aiやrpaの活用 等による業務改善の 推進> デジタル社会推進局 スマート改革推進課</aiやrpaの活用
		実証研究、実施 ロキャッシュレス決 検討 済の導入検討 ロスマート自治体に 向けた推進体制の	<モバイルワークの実証研究、実施> ・在宅勤務システム、モバイルワークシステムの運用(通年) ・新たなテレワーク(在宅勤務、モバイルワーク)基盤のあり方検 討(4月~)	< モバイルワークの実証研究、実施 > ・在宅勤務システム、モバイルワークシステムの運用(通年) ・モバイルワーク専用端末(370 台)を全所属へ配付(8月~) ・新たなテレワーク基盤のあり方検討(4月~) (「スマート自治体を支える最適なネットワーク基盤」とあわせて検討)	くモバイルワークの 実証研究、実施> デジタル社会推進局 スマート改革推進課
		構築	<キャッシュレス決済の導入検討> 〇自動車税種別割、個人事業税、不動産取得税の納付における、スマートフォン決済アプリ等の追加及び導入・自動車税種別割の納付におけるスマートフォン決済アプリの追加(4月)・利用状況の確認(6月)・個人事業税、不動産取得税の納付におけるコンビニ納付及びスマートフォン決済の導入(7月~)・納税通知書へのチラシの同封、県ホームページへの掲載等による周知(通年)	る、スマートフォン決済アプリ等の追加及び導入 ・自動車税種別割の納付に、令和2年度から導入したスマートフォン決済アプリのPayB(ペイビー)、モバイルレジに加え、PayPay(ペイペイ)を導入(4月~) ・自動車税種別割の納期内納付におけるスマートフォン決済アプリの利用状況の確認(6月)	<キャッシュレス決済 の導入検討> 総務部税務企画課 出納局出納総務課 総務部総務課 環境生活部文化振興 課
			○使用料、手数料等へのキャッシュレス決済導入 ・税外収入の一部へのキャッシュレス決済(コンビニ・スマートフォン収納)の導入(4月~) ・利用状況を確認しながら、必要に応じて改善を実施(通年) ・県直営集客施設(総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館)におけるキャッシュレス決済の利用(通年)	〇使用料、手数料等へのキャッシュレス決済導入 ・税外収入の一部へのキャッシュレス決済(コンビニ・スマートフォン収納)の導入(4月~) ・納入通知書へのチラシの同封、県ホームページへの掲載による周知(通年) ・利用状況の確認 利用実績 3,058 件 40,687,249 円 (9月末時点) (対象納入通知書発行件数全体の 14.0%) うち コンビニ収納 3,009 件 40,204,975 円 スマートフォン収納 49 件 482,274 円 ・県直営集客施設(総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館)におけるキャッシュレス決済の利用(通年) 利用実績(売上ベース) 15.2% (9月末時点)	

番号	具体的取組	工程	令和3年度 年次計画	上半期実績(4月~9月)	担当課
			○県有施設等管理受託業務 ・県有施設等管理受託者(指定管理事業者、自動販売機設置者、食堂運営者等)における導入検討(通年) <スマート自治体に向けた推進体制の構築> ・組織改正の実施(4月~) デジタル社会形成に向けた全庁的な司令塔として、最高デジタル責任者(CDO)を置き、実行組織として「デジタル社会推進局」を設置し、三重県全体のデジタル化を部局横断的に強い権限をもって推進。その上で、スマート改革をより一層推進するため、総務部スマート改革推進課をデジタル社会推進局に移管、再編。 ・全職員対象のデジタル人材育成研修の検討(4月~)、実施(10月~) ・令和3年度のスマート人材育成のプログラム検討(5月~)、実施(7月~) ・スマート自治体を支える最適なネットワーク基盤の検討(4月~)) ・スマート自治体を支える最適なネットワーク基盤の検討(4月~)	者、食堂運営者等)における導入検討(通年) <スマート自治体に向けた推進体制の構築> ・組織改正の実施(4月~) デジタル社会形成に向けた全庁的な司令塔として、最高デジタル責任者(CDO)を置き、実行組織として「デジタル社会推進局」を設置し、三重県全体のデジタル化を部局横断的に強い権限をもって推進。その上で、スマート改革をより一層推進するため、総務部スマート改革推進課をデジタル社会推進局に移管、再編。 ・全職員・市町職員の希望者を対象にエクスポネンシャル思考セミナーを実施(5月) ・令和3年度のスマート人材育成のプログラム検討(4月~8月)、公募(8月)、研修(9月~)	<スマート自治体に 向けた推進体制の構築> 総務部総務課 デジタル社会推進局 スマート改革推進課
3	③コミュニケーションの活性化	取組項目 2年度 3年度 4年度 5年度 □より一層組織的に 仕事を確実に進め る組織運営の検討 随時実施 □コミュニケーションを促進する仕組みづくり 検討 実施	マより一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討> ・「みんなで担うOJT」を進めるため、対話の頻度を増やす事例を紹介した「職場での人材育成の手引」の周知とOJTリーダーである新任班長等への部下指導育成(OJT)研修の実施(4月~5月) ・ブラッシュアップ研修における「マネジメント」をテーマとした研修の検討、実施(4月~11月) ・ワーク・ライフ・マネジメントシート等を活用した所属長との効果的な面談の実施(通年) マコミュニケーションを促進する仕組みづくり> ・面談・対話を重視したマネジメントに関する研修のプログラム検討、実施(4月) ・ブラッシュアップ研修における「コミュニケーション」をテーマとした研修の検討、実施(4月~11月) ・職場でのストレスを解消するための産業保健スタッフ等による	的な面談の実施(期首面談4月~5月、中間面談8月~9月) <コミュニケーションを促進する仕組みづくり> ・面談・対話を重視したマネジメントに関する研修のプログラム検討、実施(4月)	くより一層組織的に 仕事を確実に進める 組織運営の検討 総務部総務部 ここをして ここをして に必 の は は は は は は い と い る は る り る り る り る り る り る り る り る り る り

番号	具体的取組		工程	令和3年度 年次計画	上半期実績(4月~9月)	担当課
п	~県民の信	頼をより高める	るために~【コンプラ~	イアンスの推進】		
4	①コンプライア ンス意識の向 上	取組項目 □コンプライアンス 推進体制の確立 □「自分事」と捉える 仕組みの構築	2年度 3年度 4年度 5年度 実施 検討 順次実施	<コンプライアンス推進体制の確立> ・コンプライアンス推進会議の開催(年3回) ・組織マネジメントシートによる進捗管理(通年)	くコンプライアンス推進体制の確立> ·各部局等の総務担当課長等を参集してコンプライアンス推進会議を開催し、昨年度末以降に発生した事例の共有・検証や再発防止に向けた意見交換を実施(8月) ·コンプライアンスの徹底を図る具体的な取組を組織マネジメントシートへ記載し、進捗を管理(通年) ·コンプライアンスハンドブックの改訂(4月)	総務部行財政改革推 進課
				<「自分事」と捉える仕組みの構築> ・コンプライアンスミーティングの実施(年3回) ・メールマガジンによるメッセージの発信(月1回)	⟨「自分事」と捉える仕組みの構築⟩ ・職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるとともに、所属におけるコミュニケーションの活性化と担当者の孤立感の解消を図るため、各所属で個別面談方式によるコンプライアンスミーティングを実施(4月~5月、8月~9月)・知事、副知事、危機管理統括監をはじめ、各部長等からのコンプライアンス等にかかるメッセージを、メールマガジンにて発信(月1回) ※コンプライアンスにかかる取組は、資料1別表1「コンプライアンスの推進(令和3年度上半期の取組状況)」を参照	
5	②組織として的確に業務を進める仕組みづくり	取組項目 □的確に業務を進めるための仕組みの構築 □業務に関する専門知識の向上	2年度 3年度 4年度 5年度 順次実施	(令和2年度達成済) <的確に業務を進めるための仕組みの構築> ・令和2年度に実施した「組織運営の見直し」の運用(令和3年度の組織改正等をふまえ、本庁の班に「係長(主査級)」を、地域機関の課に「課長代理(主査級)」を配置)(4月~) ・「組織運営の見直し」の検証(10月~11月) ・三重県公文書等管理条例の確実な運用(通年) ・内部統制制度の運用(通年)	く的確に業務を進めるための仕組みの構築> ・令和2年度に実施した「組織運営の見直し」の運用(令和3年度の組織改正等をふまえ、本庁の班に「係長(主査級)」を、地域機関の課に「課長代理(主査級)」を配置)(4月~) ・三重県公文書等管理条例の確実な運用(通年) 文書事務のハンドブックの改訂(4月) ・内部統制制度の運用(通年) 令和2年度内部統制の運用状況の自己評価をふまえ、基礎評価及び独立的評価を実施(4月~5月) 各所属において令和3年度リスクマネジメントシートの確定(5月) 各所属において令和3年度内部統制の整備状況について自己評価を実施(9月)	
				グラム検討、実施(4月~7月) ・職責ごとに職員が職務にかかる「能力」等を習得できるよう、ブ	〈業務に関する専門知識の向上〉 ·新任班長における業務に関する専門知識(会計事務の適正化、文書管理の適正化、情報公開・個人情報保護の適正な運用、情報セキュリティ対策)の向上、ハラスメント防止にかかる研修のプログラム検討、実施(e-ラーニング研修を含む)(4月~8月) ·職員が職務にかかる「能力」等を習得できるよう、ブラッシュアップ研修において能力向上をテーマとした研修の検討(4月~7月)	総務部人事課 総務部行財政改革推

番号	具体的取組	工程	令和3年度 年次計画	上半期実績(4月~9月)	担当課
				・「知識・技能・情報収集力」、「調整力」、「発信・説明力」、「企画・計画(段取り)力」等の能力を習得できる e-ラーニング研修の検討、実施(4月~8月)・新規採用職員研修(4月)や新任所属長研修(7月~8月)など、階層別研修においてコンプライアンスに関する研修を実施	

番号	具体的取組		工程		令和3年度 年次計画	上半期実績(4月~9月)	担当課
ш	~県財政の	の健全化に向けて	て~【持続可能な	行財政	運営の確保】		
6	①県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立	取組項目 □経常的な支出の抑制 □多様な歳入確保策の	2年度 3年度 4年度 実施	5年度	<経常的な支出の抑制> ・社会保障関係経費の伸びの抑制(通年) ・総人件費の抑制(通年) ・庁舎管理経費等の抑制(通年) ・公債費負担の平準化(通年)	<経常的な支出の抑制> ・超長期債(30年)の令和2年度発行規模を維持(9月) ・総人件費の抑制 令和4年度組織機構及び職員定数調整方針の検討(9月)	<経常的な支出の抑制> 総務部財政課 総務部総務課
	の対性で	推進	・県税収入の確保 【市町と連携した現年度滞納整理対策(現年度対策)の促進 支援】 各地域税収確保対策会議で説明、共有(5月) 市町支援窓口の運営(通年) 情報交換会等の開催など(随時) 三重県地方税収確保対策連絡会議で各地域の取組を報告 (2月) 【市町と連携した三重地方税管理回収機構を活用した繰越 滞納分滞納整理の促進支援】 各地域税収確保対策会議で報告、依頼(5月) 機構の活動状況の報告(通年)	【市町と連携した現年度滞納整理対策(現年度対策)の促進支援】 各地域税収確保対策会議で説明、共有(5月~6月) 市町支援窓口の運営(通年) 情報交換会等の開催など(随時) 動画視聴、オンラインによる市町職員が参加できる研修の	<多様な歳入確保策の推進> 総務部税収確保課 総務部財政課 総務部管財課		
					三重県地方税収確保対策連絡会議で報告(2月) 【個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底】 個人住民税に関する課題検討会の開催(8月) 検討結果を市町へ提供(10月) 令和3年度特別徴収の割合の分析、情報提供(10月)	【個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底】 個人住民税に関する課題検討会の開催(8月)	
					・国の支出金等の積極的な活用(通年) ・ネーミングライツやクラウドファンディングの積極的な活用(通年) ・財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進(通年) ー般競争入札のほかインターネットオークションや買受申込の先着順による売払を実施 自動販売機設置場所の貸付 広告付き案内地図の設置、ポスター広告の掲出 公用車への広告掲載 エレベーター広告の掲載 第三次みえ県有財産利活用方針に基づく未利用等財産の利活用の促進	・外部資金助成制度の情報を提供(4月~) ・ネーミングライツの活用(4月~) スポーツ施設:3施設 歩道橋:12 施設 都市公園:1施設 ・クラウドファンディング事業の実施(4月~) 令和3年度 4事業 ・財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進 未利用財産(土地・建物)の売却(通年) 9月末までの売却実績 26,962 千円(3物件) 売却対象財産にかかる部局調整(4月~9月) 売却対象財産にかかる一般競争入札の実施(8月) 売却対象財産にかかる県ホームページの情報更新(6月) 自動販売機設置場所の貸付(4月~) 広告付き案内地図の設置(4月~)	

番号	具体的取組	工程					令和3年度 年次計画	上半期実績(4月~9月)	担当課
								ポスター広告の掲出(6月~) エレベーター広告の掲出(契約4月、掲出7月~) 公用車への広告掲載(4月~)	
7	②多様化する 県民ニーズに 応えるための 取組の推進	取組項目 □県民参加型予算の 導入 □事務事業の積極的 な見直し □県有施設見直しの 着実な推進	実施	3年度	4年度	5年度	〈県民参加型予算の導入〉 ·県民参加型予算の実施(通年) 〈事務事業の積極的な見直し〉 ·来年度当初予算編成において事務事業の積極的な見直し(10月~2月) 〈県有施設見直しの着実な推進〉 ·これまでの検討結果等をふまえ、維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上をめざした見直しの推進(通年)	<県民参加型予算の導入> ・事業提案の募集(6月~8月) ・部局における事業構築(9月~) <県有施設見直しの着実な推進> ・対象施設の進捗状況等の確認(7月~8月)	<県民参加型予算の 導入>〈事務事業の 積極的な見直し> 総務部財政課 〈県有施設見直しの着 実な推進> 総務部行財政改革推 進課
		7870 07122							~

コンプライアンスの推進(令和3年度上半期の取組状況)

県民の皆さんからの信頼をより高めていくため、職員のコンプライアンス意識を向上させるとともに、的確な業務の進め方を徹底するなど、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

1 知事部局等の主な取組

- ・各部局等の総務担当課長や各地域防災総合事務所長等を参集して「コンプライアンス 推進会議」を開催し、昨年度末以降に発生した事例の共有・検証や再発防止に向けた 意見交換を行いました。
- ・職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるとともに、所属におけるコミュニケーションの活性化と担当者の孤立感の解消を図るため、各所属で個別面談方式によるコンプライアンス・ミーティングを実施しました。
- ・事務の適正な執行を確保するため、昨年度から運用を開始した内部統制制度において、 令和2年度のリスク対応策の運用状況について段階的に評価を行うとともに、各所属 はその評価結果も踏まえ、令和3年度のリスク対応策の整備・見直しを行い、実施し ています。

2 教育委員会の主な取組

- ・県教育委員会事務局に「三重県教育委員会コンプライアンス推進委員会」を設置し、 不祥事を根絶し、信頼される学校・教職員であり続けるための総合的な対応策・取組 を検討するとともに、教職員向けのコンプライアンスハンドブックを策定しました。
- ・各県立学校に「学校信頼向上委員会」を設置し、管理職と教職員が児童生徒とのかかわり方や、教職員同士の関係性などを議論し、学校として取り組む事項を検討し、教職員一人ひとりが自分事として取り組むために、「信頼される学校であるための行動計画」に位置づけました。
- ・年次別研修においてコンプライアンスに関する研修を行い、教員としてあるべき姿を 改めて見つめ直す機会を設けました。初任者については、教職員になるにあたっての 決意や心構えを記載したレポートを提出させました。

3 警察本部の主な取組

- ・新規採用者を警察学校に入校させ、警察の職務倫理や基本実務の教育訓練を実施しています。また、専門業務分野への登用や昇任等の各段階においても職員を警察学校に入校させ、職務倫理の再教育のほか、適正な職務を執行するための教育訓練を実施しています。
- ・実戦的な訓練を通じて職責の自覚を養い、警察職員に求められる高い倫理観の醸成を 図りました。
- ・全国警察の情報共有制度により提供される懲戒処分事案の情報を活用し、各所属幹部 による職務倫理や服務に関する指導を行いました。
- ・警察庁による業務に関する監察が、警察本部と警察署を対象に行われたほか、県警の 監察部門においても、各所属における職務倫理と服務に関する取組や規律の保持状況 を確認し、指導事項については、是正指導を行い改善を図りました。また、非違事案 ごとに、その原因や背景等を踏まえた対策を推進しました。